

## 予算特別委員会記録

1. 日時 平成30年12月6日(木)  
午後1時45分 開会  
午後2時30分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算(第3号)について  
(2) 議第88号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第2号)について  
(3) 議第89号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)について  
(4) 議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

---

### ○出席委員(13名)

2番	渡部善美	委員	3番	笹原俊一	委員
4番	佐々木誠司	委員	5番	小口尚司	委員
6番	小形輝雄	委員	7番	田中孝	委員
8番	山田仁	委員	9番	奥山勝吉	委員
10番	石川重二	委員	11番	佐藤京一	委員
12番	菅原隆男	委員	13番	関千鶴子	委員
14番	今野正明	委員			

---

### ○欠席委員(なし)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	高橋浩之

企画政策課長	菅	間	直	浩
企画主幹	永	野		徹
町民課長	中	村	裕	之
健康福祉課長	長	岡		聡
商工観光課長	齋	藤	重	雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大	木	健	一
建設水道課長	菅	原	良	教
病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	田	宮		修
総務係長	黒	澤	和	幸
財政係長	小	林		裕
監査委員	竹	田	謙	一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	橋	本	達	也
書記	菅	原	美	樹

## 開 会

〈午後1時45分〉

### ○開会の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集、まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第6回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）外3件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の文書表のとおりであります。一般会計から順に補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁される方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

---

### ○議第87号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

説明書の概要の2ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計におきます歳入歳出の主なる事項について説明をいたします。

まず概要でございますが、高齢者世帯等の経済的負担の軽減を図るための福祉灯油券助成事業への対応を初めといたしまして、こども園施設型給付費負担金、保育園運営委託料等の福祉関連施策や町立病院の経営基盤強化経費を計上するとともに、町民生活の安全・安心の確保のための除雪経費の確保や荒砥橋架替工事に伴う長井白鷹線県事業負担金等について措置いたすものでございます。

歳入について説明を申し上げます。款、補正額及び内容について申し上げます。

9款地方交付税、100万円。特別交付税の追加計上でございまして、東京オリンピック・パラリンピックホストタウンに係る特別交付税措置分の計上でございます。

11款分担金及び負担金、327万3,000円。保育所運営費（保育料）でございまして。途中入所者への対応でございます。

13款国庫支出金、3,090万6,000円。子どものための教育・保育給付費負担金2,784万円。社会資本整備総合交付金（橋梁安全対策事業）33万6,000円。国民年金事務費交付金47万6,000円。

14款県支出金、4,462万7,000円。子どものための教育・保育給付費負担金1,392万円。灯油購入費助成事業費補助金140万円。高齢者世帯等を対象に灯油購入費として支援する事業に対する補助金でございます。子どものための教育・保育給付費補助金207万8,000円。農業経営高度化支援事業2,500万円。農業経営高度化支援事業を実施している萩野地区への支援に対する補助金でございます。地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業97万6,000円。所得向上に向けた意欲的な取り組みを行う中小規模の稲作農家支援に対する補助金でございます。農業用水確保対策事業49万4,000円。高温湯水に係る干ばつからの被害未然防止と農作物の被害を最小限にとどめるための農業用水確保に要した経費を支援する事業に対する補助金でございます。山形県議会議員選挙委託金59万9,000円。

17款繰入金、3,000万円。財政調整基金からの繰り入れを行うものでございまして、荒砥橋架替工事に伴う長井白鷹線の県事業負担金への対応でございます。

18款繰越金、9,615万6,000円。一般財源として充当をいたすものでございます。

19款諸収入、379万7,000円。宝くじ収益金市町村交付金348万円。山形県市町村振興協会において、従来の交付金に加えサマージャンボ宝くじ収益金及びその運用益を積み立てた基金を財源として交付されるものでございます。地域の経営基盤と技術の継承支援事業30万円。地域の特色や創意工夫を生かした新規就農者を確保、育成する取り組みと組織づくりに対するやまがた農業支援センターからの助成金でございます。

歳入合計、2億975万9,000円。

次のページをお願い申し上げます。

歳出について申し上げます。

1 款議会費、2万円。事務局及び共通事務費でございまして、諸会議負担金の追加計上でございます。

2 款総務費、332万4,000円。情報処理費173万4,000円。地方税共通納税システムの導入及び国民年金法に基づく届け書の電子媒体化等を行うための対応でございます。選挙費59万9,000円。山形県議会議員選挙に対応いたすものでございまして、期日前投票に係る経費の追加計上でございます。

3 款民生費、6,196万8,000円。福祉灯油券助成事業287万6,000円。高齢者世帯等の経済的負担の軽減を目的に、灯油購入費に対して1世帯5,000円の助成を行うための対応でございます。こども園施設型給付費負担金、町外施設を含むものでございます。

4,116万5,000円。入所実績及び保育単価の改定等に基づく追加計上でございます。保育園運営委託料1,493万2,000円。入所実績及び保育単価の改定等に基づく追加計上でござ

います。

4款衛生費、2,058万1,000円。再生可能エネルギー推進事業50万円。補助申請実績等に基づく追加計上でございます。病院費（経営基盤強化費）2,000万円。病院事業会計の経営状況等を勘案した繰出金の対応でございます。

6款農林水産業費、2,660万3,000円。地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業97万6,000円。中小規模の稲作農家が所得向上に向けた意欲的な取り組みとして実施する農業機械の整備を支援するものでございます。農業用水確保対策事業43万7,000円。6月1日から8月2日までの高温渇水に係る干ばつからの被害未然防止と農作物の被害を最小限にとどめるため、農業用水確保に要した経費を支援するためのものでございます。萩野地区農業経営高度化支援事業2,500万円。農業経営高度化支援事業を実施している萩野地区について、圃場整備事業により要件となる耕作放棄地の10%以上の集積が進んだことから支援するための対応でございます。

7款商工費、100万円。移住定住支援交付金でございまして、執行状況や事業実績見込み等に基づく追加計上を行うものでございます。

次のページをお願い申し上げます。

8款土木費、9,282万円。除雪事業5,138万5,000円。事業実績見込み等に基づく追加計上及び除雪車のドライブレコーダー整備の対応でございます。町道維持補修費200万円。路面補修等の安全対策に係る維持補修工事の追加計上でございます。長井白鷹線（荒砥橋架替）県事業負担金3,370万円。荒砥橋架替工事に伴う県事業負担金の追加計上でございます。橋梁安全対策事業143万円。事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。すまいる住まい！若者定住サポート事業390万円。執行状況や事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。

10款教育費、344万3,000円。文化財保護対策費200万円の減額でございます。深山観音堂山門修復工事につきまして、今年度実施を予定しておりましたが、これを見送ったことを受けての補助金の減額対応でございます。東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業272万6,000円。ホストタウン関連事業の推進に伴う対応でございます。スキー場運営事業費59万円。スキー場駐車場等の除雪に対応するものでございます。

歳出合計、2億975万9,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） まず、概要の4ページの4款衛生費に関して伺います。

再生可能エネルギー推進事業ということで今般50万円の追加になっていますが、当初で150万円が計上されています。平成29年度、昨年の決算では47万8,000円ということで非常に活用が少なかったのかなと認識しておりますが、このたび合計で200万円になる

計上になっていますが、大分申請がふえているのか、その辺の状況をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

再生可能エネルギーの推進事業につきましては、住宅における再生可能エネルギー利用の普及を促進して、地球環境保全に寄与するために実施しているものでございます。内容としましては、住宅用の太陽光発電システムについては、太陽電池の最大出力の合計値に1キロワット当たり2万5,000円を乗じた額としておりまして、上限を10万円としているものでございます。

また、木質バイオマス燃焼機器につきましては、補助対象経費の2分の1を補助交付額として、10万円を上限として対応しているものでございますが、今年度の対応につきましては県事業への積み増しということで町で対応しているものでございますが、太陽光発電につきましてはこれまで県では9件の申請、それから木質バイオマス燃焼機器につきましては7件の申請があったということでございます。これらにつきまして町でも同様の対応を行うものでございまして、今回の追加補正となったものでございます。

昨年度より増額、増加しているということにつきましては、特に太陽光発電設備の設置に関して県で補助申請の手続を簡略化しているということでございます。これまで事前実施、事業の実施見込みでの申請を行っておりましたが、事業完了後に提出する交付申請書によって事業費を確定することがありまして、事業を実施する対象の方が実施しやすくなったことが挙げられると考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。申請しやすくなったということでありましてけれども、この電力会社の買い取り価格が安くなっているような中で今後もしかするとだんだん件数が減ってくるのかなという感じもしますけれども、この辺をどのように今後の推移として捉えていらっしゃるのか、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

再生可能エネルギーにつきましては、太陽光、それから木質バイオマスということで本町では対応していますけれども今後、この買い取り価格等の動きなどを勘案しながら蓄電、県では蓄電設備などの部分に対しても補助の制度を設けているようでございますので、なお情報収集しながら対応していきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 続きまして、説明書の概要の5ページの7款商工費の移住定住支援交付金についてお伺いいたします。これは当初60万円の計上の予算に対しまして、9月に210万円の増額補正がされておったわけでありましてけれども、今般さらに100万円の増額ということで、これも大分申請がふえているのかなという気がしますが、そ

の辺の申請の状況についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

若者移住定住支援交付金につきましては、平成30年、今年度からの事業でございます。現在まで12世帯、240万円の交付をしているところでございます。今般これからの見込みを考慮いたしまして、今回100万円の増加ということで計上させていただいているものでございます。

中身につきましては、町外から転入する若者世帯に対し支援するものでございまして、申請時に夫婦のどちらかが45歳未満または45歳未満の親と中学3年生以下の世帯に対して助成をするものでございまして、基本10万円の交付にお子様2人まで10万円ということで子育て加算がつくものになってございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。土木費の中のすまいる住まい！プロジェクト住宅支援サポート事業でも追加計上になっておりますけれども、町外から移住してこられる方が少しずつふえているのかなという、うれしいことなのかなと感じますけれども、この町外の方の中でも例えばUターンしてこられる方とか、新たに白鷹町にこれまで住んだことがない方が移住してこられる、さまざまなタイプの方がいらっしゃると思うんですけども、その辺の状況がもしわかれば、割合と申しますか、Uターンの方がどれくらいとか、もしわかればお願いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

10月末現在で私どもで捉えておりますいわゆる移住世帯というものが、68世帯で95名の方が私どもが移住ということで捉えている中での今までの実績ということになってございます。うち県外からの移住が28世帯、33名ということで、県内からは40世帯、62名というような計算になります。そのうちいわゆる子育て世帯と申しますか、45歳未満の方で中学生以下のお子様がいるということなので12件、今まで申請をなさって交付をされているという状況でございます。

特に町外からのいわゆる移住と申しますか、転入と申しますか、それにつきましては本来こちらで住まう予定だった方が帰ってきているというような、おおむねそういった方が8名ほどいらっしゃると思っております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 大変喜ばしいことだなと思います。この事業がさらに進みますことをご祈念したいと思います。

続きまして、6ページの土木費の中の除雪事業についてお伺いいたします。5,138万5,000円ということで、除雪委託料に関しましては5,000万円の追加補正となっております。

すけれども、今年度まだ一度も降雪がないということで除雪の出動実績がまだないわけでありすけれども、この時期、ことしはちょっと早い時期の補正予算なのかなと思ひますけれども、この早い時期に補正する原因に至った経緯と申しますか、理由についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

今、議員のお話にありまして、ことしは本当に雪が遅いなということで思っているところがございますが、昨年を振り返ってみますと大分早く降ったという部分がありまして、12月あたりからもう本格的な除雪が始まったという状況でございました。長期予報を見てみますと、昨年も予報的には暖かい日が続くといひますか、そのような状況の中で雪も平年並みという予報でございましたが、今年度も3カ月予報などを見ると同じような状況の予報にはなっているわけでありまして、今の段階で降らないから大丈夫だということには決してならないのかなということで、ちょっと心配もしているところでありすけれども、そういった中で、当初で除雪費については1億円の措置をさせていただいてございすけれども、例年、昨年あたりの状況などを見ましても、やはり1月、遅くても2月あたりに補正対応しなければならぬという状況がこれまで多々あったという状況でありまして、その都度、専決処分なり臨時議会なりの対応をさせていただいたという状況でもございまして、今回1億5,000万円の部分をこれまでよりも早目に措置をさせていただきながら、万全の体制で臨みたいということでございすので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。除雪計画書をいただいたわけでありすけれども、中を見させていただきますと、ことしからドライブレコーダーを各業者のブルドーザーに設置することというようなことで注意事項の中に掲げられておりますけれども、設置することが義務づけられたのかなと思ひます。とある業者からお伺ひしたところドライブレコーダーを設置するに当たって幾らかの補助金が出るということをお伺ひしたのでありすけれども、この予算書の中ではそういった項目が出てきていないわけでありすますが、実際にそのドライブレコーダーを設置するに当たって補助金というものを考えていらっしやるのか、または考えていらっしやるとすれば、どのような形で手当てをするのか、この予算の中の対応についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

ドライブレコーダーにつきましては、今回、除雪計画書の中にも計上させていただきましましたとお願ひですが、やはりテレビ報道等々でもございすけれども、やはり事故等の有事の際には大分その状況が明確に記録されるというようなこともございまし



て、そういった部分ではそのリスク管理と申しますか、そういった部分でやはり装備、装着していったほうがいだろうという判断で今回導入をさせていただくことにさせていただいたものでございます。

今回、補正予算の中に盛り込ませていただいたものにつきましては、町が所有している貸与機等を含む重機分ということでブルドーザー4台とロータリー3台がございしますが、それらに対する部分をまず補正をさせていただいたという状況でございます。一方、委託をお願いをしております借り上げ機の部分でございますけれども、こちらにつきましては全体で36台ほどがございまして、ブルドーザーで33台、あとロータリーで3台ほど一応予定をしているものがございまして、この合わせて36台部分についても、除雪の委託契約の中で装着をするということでお願いを申し上げながら、5万円相当の部分について私どもの委託料の中で見させていただいているということでございまして、今回の補正も含めて1億5,000万円となった委託料の中から措置をさせていただくということにさせていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ということは、36台分掛ける5万円ということになりますと、180万円という計算になりますけれども、時間当たり幾らという中での委託料に加えて、プラス5万円という形で業者に委託するというようなことですね。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

そのとおりでございまして、5万円について1月の除雪の請求時に合わせて1回のみお支払いをするということで契約させていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。ありがとうございます。

最後に、10款教育費の中の文化財保護対策費に関してお伺いいたします。この200万円の減額になっている部分でありますけれども、深山観音堂の山門修復工事が今年度でできなかったということでありまして、なぜできなかったのか、その辺の理由をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

町指定文化財の観音寺観音堂の山門につきまして、屋根のふき替え工事をするということで今年度、補助金を予定していたわけですが、補助事業実施予定者の観音寺観音堂、それから地元保存会から工事施工を予定しておりました業者が別の仕事の都合で今年度の実施は難しいという連絡があったということで、ほかの業者にも当たっていただいたところでしたが、なかなか実施できる場所がないということで、今年度の工事の実施は困難というお話を受けたところであり、平成30年度の補助はできないという

判断を今回させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。このカヤぶき屋根の修復またはその施工する方も大分その技術を持った方がお亡くなりになったりとかで非常に少なくなっているというお話もお聞きする中で、なかなか苦勞していらっしゃるのかなと思います。今年度できなかったということでありましてけれども、引き続き来年に向けての予算対応はしていられるのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

観音寺観音堂、それから地元保存会でも来年度着工できるように準備していきたいというお考えでいるようでございますので、町としても平成31年度の予算に準備できればということで今進めさせていただいております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 5ページの6款農林水産業費の中で萩野地区の圃場整備支援が2,500万円とありますけれども、これは萩野地区の中で何戸とか、農業生産者の何軒かでまとまったグループに何年分もまとめて出したのか、今まで何年間もかかって10%になったのか、その辺のところを、内情を教えてください。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） ご説明申し上げます。

こちらの事業につきましては、萩野地区で進めてきました圃場整備と連動するものでございまして、この圃場整備が耕作放棄地であったところを解消して集積するというのが要件になっていったということでございます。このたびの農業経営高度化支援事業というのは、そういった形で集積が進んだ場合に、国から最初からの要件として促進費ということで地域に返ってくるということで進められた事業でございまして、それが整ったということで交付されるというものになります。

交付先につきましては、萩野地区圃場整備事業推進協議会というところで地区で組織しておりますけれども、そこに返ってくるということになってございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 今お聞きしたのは、ことし初めて10%になったのか、今までのプラスでふえたのか、ことし全体で請け負った場所が10%にやっとなったのか、その辺です。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

ことしということではなくて、基本的にこの今回交付される補助金につきましては、全て圃場整備が完了した後に与えられるということだったのでございますけれども、これが国の都合ということになるかと思っておりますけれども、1年前倒しという形で交付されるというこ

とになったものでございます。

平成23年から圃場整備が進んできて、今年度ようやく終了となりますけれども、簡単に言うとその7年間分が今回まとまって返ってくるということになります。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） わかりました。結構、萩野地区の方で地区外からも放棄地を請け負ってやっている農家もおられますし、全体的に進んでいるなど思っていたのですが、そのグループ全体で平成23年以降でようやくこの支援金が出るようになったということですね。大変よかったですと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） 圃場整備の要件として耕作放棄地であったところの集積が進んだ。具体的に言うと、法人組織ができましたけれども、そこが耕作放棄地であった桑園のところを集積したということで今回条件がクリアになって出される、いわゆる促進費という形で出されるものでございますので、ご承知をいただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 5ページの6款農林水産業費、農業用水確保対策事業について、6月1日から8月2日までの経費とありますが、8月3日からの経費は既にいただいておりますが、内容の説明をお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） ご説明申し上げます。

ただいま渡部委員からご指摘がありましたように、本町におきましては、干害応急対策事業ということで、8月3日以降の取り組みに対しましては白鷹町農業再生協議会を通じた支援事業を実施したということで、これは9月の定例会でもご説明をさせていただいているところでございます。

ことしの山形県内、非常に異常気象で、特に置賜地方は高温少雨による渇水ということでございまして、町で支援事業を実施した後に山形県でも6月1日から8月31日までの期間を対象に高温渇水被害緊急対策の支援が実施されることになったということでございます。

町内では白鷹町土地改良区が中心となりまして、もうかなり前から農業用水の確保に努めてこられておったわけでございますけれども、このたびの内容につきましては、先ほど申し上げました8月3日、その前の部分ということで6月1日から8月2日を対象に、その取り組みもご支援申し上げたいということで実施をしていきたいと考えているものでございます。

具体的には、県の実施要領でございまして、内容としてはその水中ポンプの借り上げですとか、それから購入費用、さらには燃料代とか、そういった部分に1カ所当たり45万円が上限となりますけれども、事業費の2分の1を支援するというので、そ

の県の要領に沿って対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 米収入も減っている中で農家にとっては大変ありがたいものだなと思っております。

続きまして、6ページの10款教育費のスキー場運営事業費、賃金及び燃料費が補正されていますが、内容の説明をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

スキー場運営事業費59万円の内容につきましては、今シーズンから白鷹スキー場駐車場につきまして、県から払い下げを受けました除雪車をスキー場に配置いただき、直営で除雪するというにしております。あわせて、県道から駐車場までの町道についても、同じ除雪車を使って直営で除雪ということになっておりまして、そのための除雪作業の臨時職員の賃金25万2,000円と除雪車の燃料費33万8,000円、合わせて59万円を計上させていただいております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 夜間、深夜、早朝の除雪対応はどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

あくまでも除雪計画のルールに基づいて行われると思っておりますが、直営ということでの作業になりますので、雪の状況に応じてスキー場の利用に支障がないように対応できるかなと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 安全確保のため機動的に、また、効率的な除雪をお願いいたしまして、終わります。

○委員長（菅原隆男） ほか、ございませんか。8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 5ページ、農林水産業費の地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業でありますけれども、これは初めての事業だと思いますけれども、そういうことで解釈していいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） ご説明申し上げます。

こちらの事業、名称としては新しくなった事業ということでございます。ことしの5月になってから施行になったということでございますけれども、この前身の事業としては元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業というものがございまして、その事業の中のメニューの一つに似たような形の事業があったんです。それを今年度になっ

て別出しをして、新たに創設されたという形になってございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） やはり今の農業は法人中心の支援事業が多いという中で、非常にこれは的を得た事業でないかなと思って私も歓迎したわけでありましてけれども、何か中身を見ますと、農業共済の応援というものとほとんど同じような策で、これはダブリはないですか。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

基本的にはオーダーメイド型ということで、農家のこういうことをしたいというご要望にお応えするようなことであるということなんですけれども、一応採択の要件というものもありまして、その部分では、例えば3年後の目標の事業計画を立てなければなりませんけれども、その目標として農業所得が現状の1.3倍、さらには販売金額を1.2倍にするということでの計画をつくらなければ採択にならないということで、オーダーメイドとは言うのですけれども、そういった要件もあってなかなか難しいところもありますけれども、このたびはそういった計画で上げられた農家がいたということで、申請をして支援に努めていきたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 内容はわかりました。非常にこういう農業支援については、継続性を持って今後とも、特に水稻だけではなくて畑作もこういうような事業体を何かできるような格好で進めていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。債務負担行為補正などでも何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

次に移ります。

---

#### ○議第88号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 議第88号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、説明をさせていただきたいと思います。

概要書の最終ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

下水道特別会計補正額、392万8,000円。確定によりまして増額となりました平成29年分の消費税納付金、そしてマンホール等々の施設の修繕等への対応ということでございます。

以上でございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第89号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第89号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

農業集落排水特別会計、180万円の補正額でございます。マンホールの高さ調整でありますとか個別排水処理施設、そして特定地域生活排水処理施設等々の合併浄化槽などの施設の修繕等への対応ということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第90号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

予算概要の7ページをお開き願ひします。

後期高齢者医療特別会計補正額、20万円。実績見込み等に基づく保険料還付金への対応でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

---

#### ○議第87号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

議第87号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ○議第88号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第88号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第88号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ○議第89号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第89号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第89号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ○議第90号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第90号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（菅原隆男） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算4件の審査が終了いたしました。

なお、審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後2時30分〉



以上の会議録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員会

委員長 菅 原 隆 男